

地域包括ケアシステムの構築について

愛知県健康福祉部医療福祉計画課

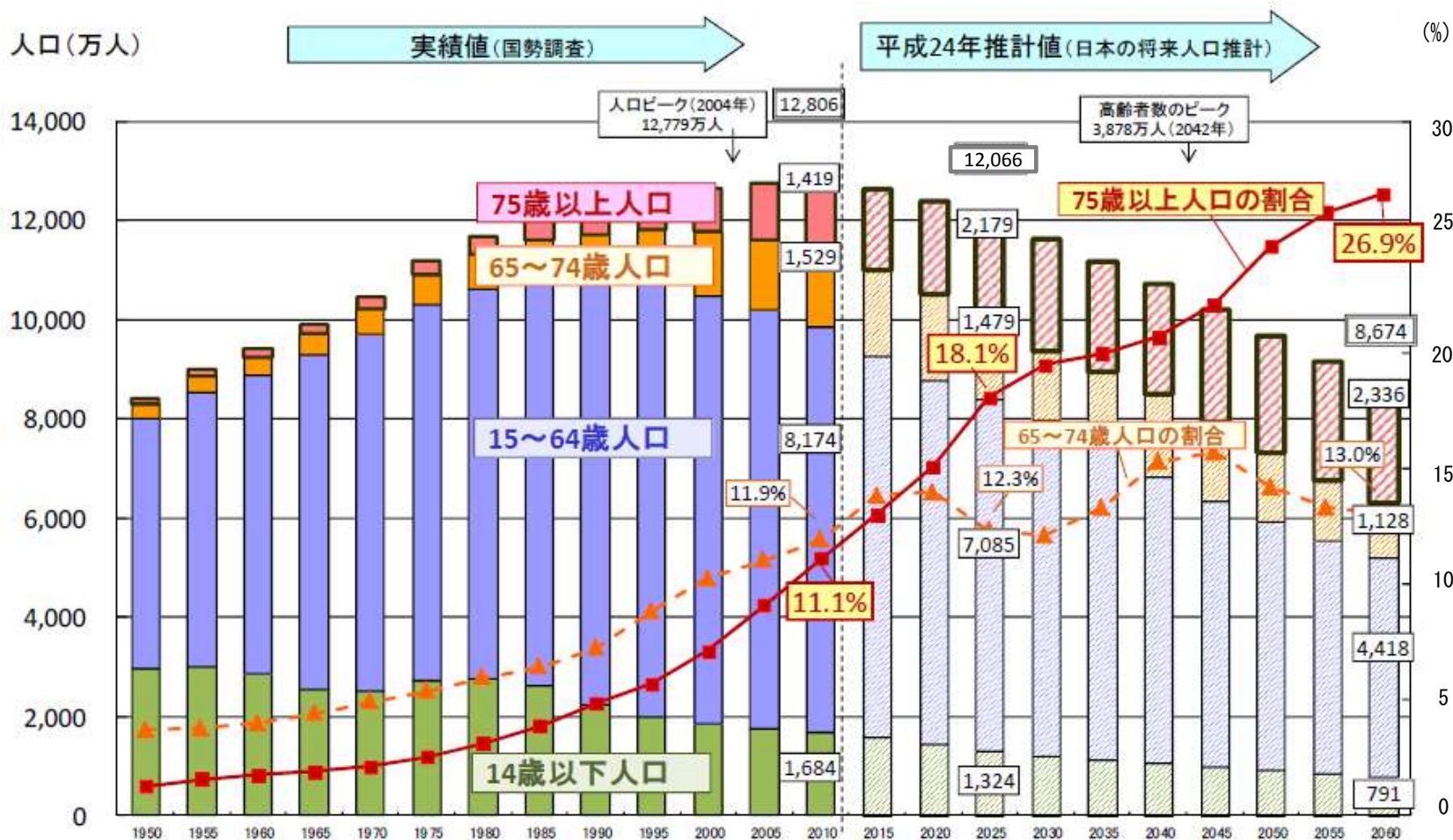
発表内容

1. 地域包括ケアの背景～高齢化の急速な進行
2. 地域包括ケアとは
3. 愛知県の地域包括ケアの取組
4. モデル事業の実施

1. 地域包括ケアの背景

～高齢化の急速な進行

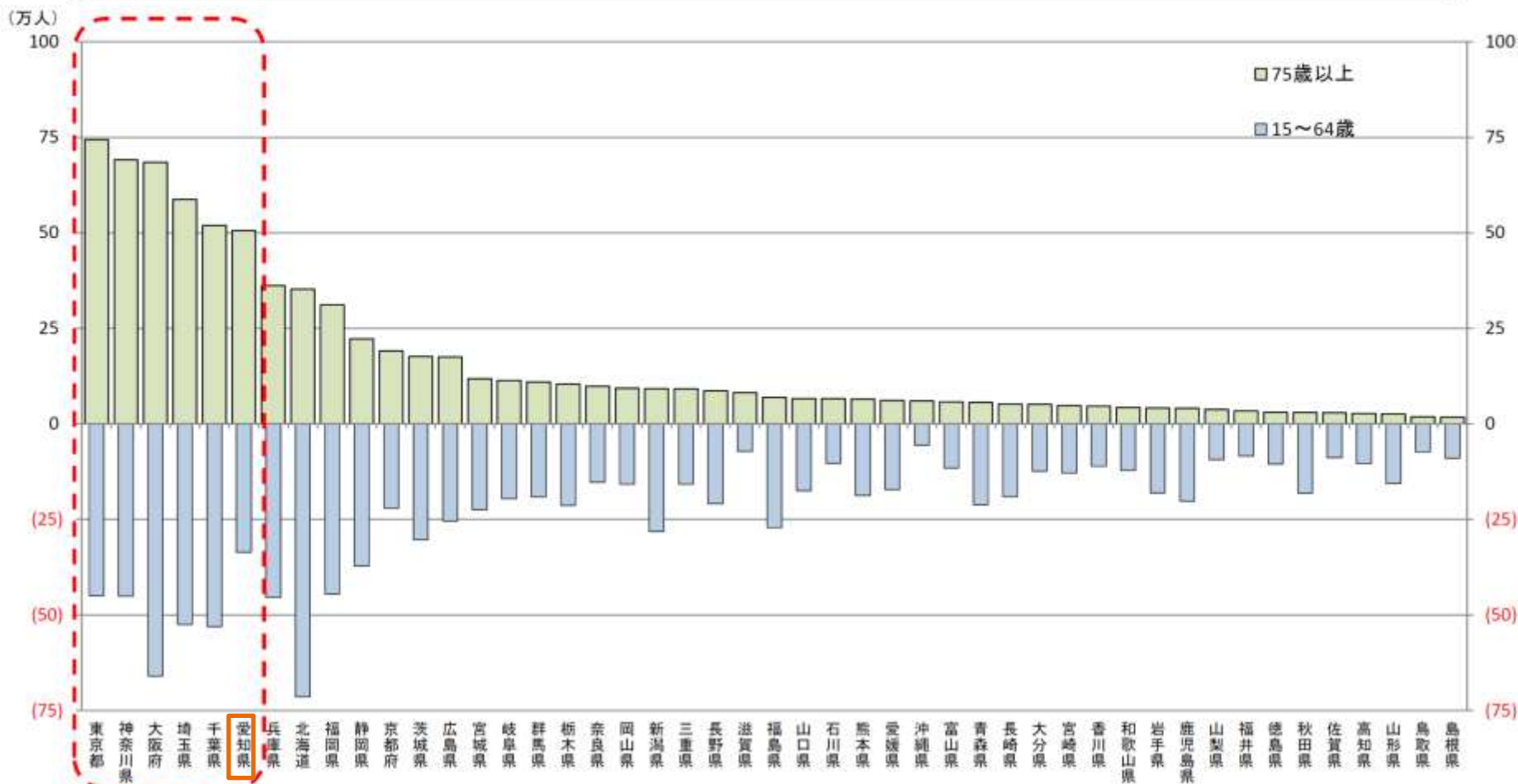
人口減少・少子高齢化が進行 特に75歳以上人口が急増



(資料)総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)出生中位(死亡中位)推計
2010年の値は総務省統計局「平成22年国勢調査による基準人口」(国籍・年齢「不詳人口」を按分補正した人口)による。

都道府県別 高齢者人口及び現役世代人口の増減(2010年～2025年)

- 2010年から2025年の都市部6都府県(埼玉、千葉、東京、神奈川、**愛知**、大阪)の75歳以上高齢者人口の増加数は、約373.4万人。
- 同期間の都市部6都府県の15歳から64歳人口は、約295.1万人の減少。



資料:「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所) ※都市部6都府県・・・埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府。

都道府県別の高齢者(75歳以上)人口の推移

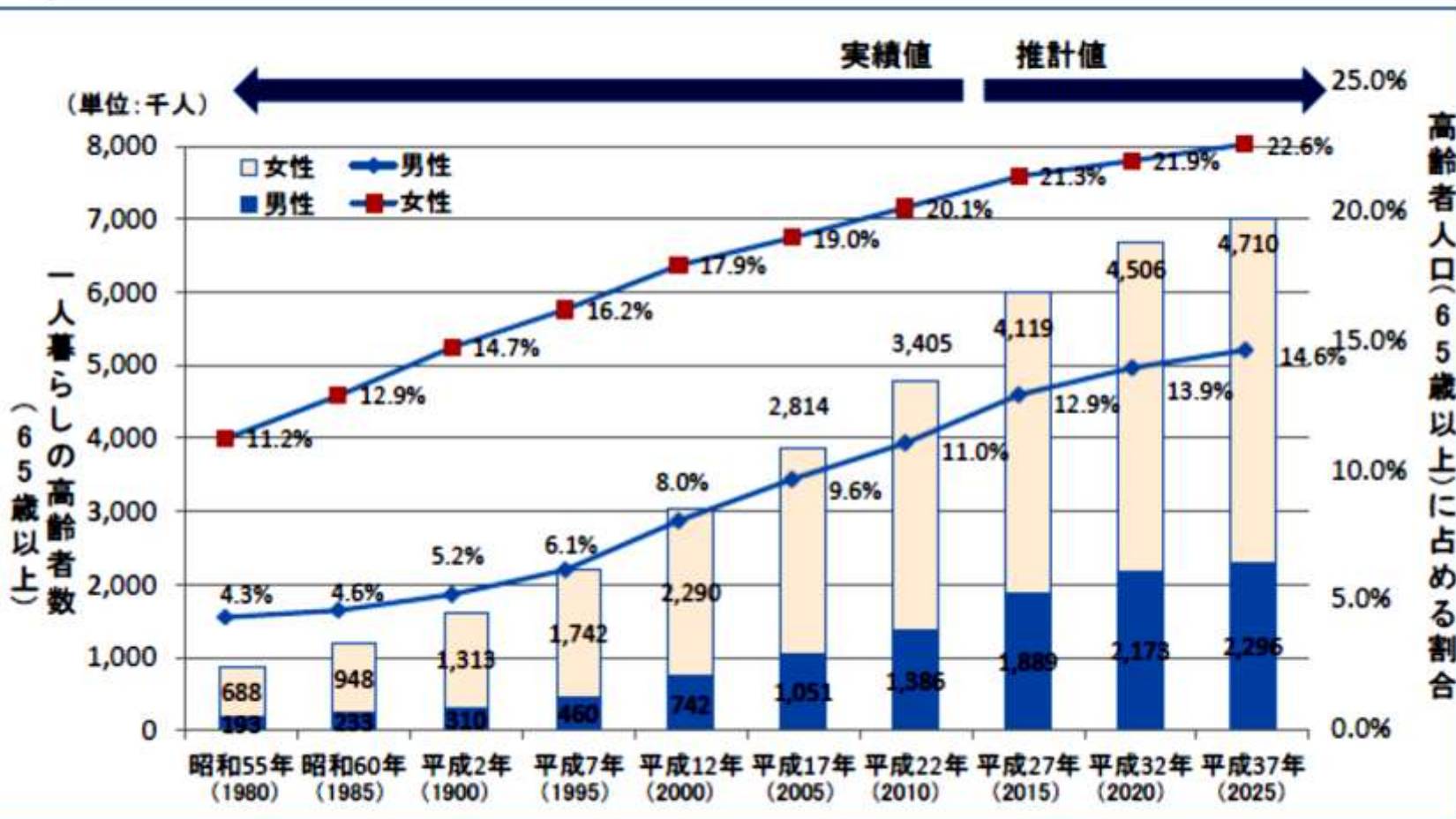
	2010年時点の 高齢者人口(万人)	2025年時点の 高齢者人口(万人)	増加数 (万人)	増加率	順位
東京都	123.4	197.7	74.3	+60%	1
神奈川県	79.4	148.5	69.2	+87%	2
大阪府	84.3	152.8	68.5	+81%	3
埼玉県	58.9	117.7	58.8	+100%	4
千葉県	56.3	108.2	52.0	+92%	5
愛知県	66.0	116.6	50.6	+77%	6
佐賀県	11.4	14.3	2.9	+26%	43
高知県	12.2	14.9	2.7	+22%	44
山形県	18.1	20.7	2.6	+14%	45
鳥取県	8.6	10.5	1.9	+22%	46
島根県	11.9	13.7	1.8	+15%	47
全国	1,419.4	2,178.6	759.2	+53%	

【資料】2010年高齢者人口:「平成22年国勢調査」(総務省統計局)

2025年高齢者人口:「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

一人暮らし高齢者数の推移と将来推計(65歳以上)

- 「一人暮らし高齢者数」は、男性・女性ともに増え続けている。
- 「一人暮らし高齢者数」の増加は、高齢者人口の増加率を上回っている。



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(2013年1月)」、
「日本の将来推計人口(平成24年1月)」

単身高齢者等の増加（愛知県の状況）

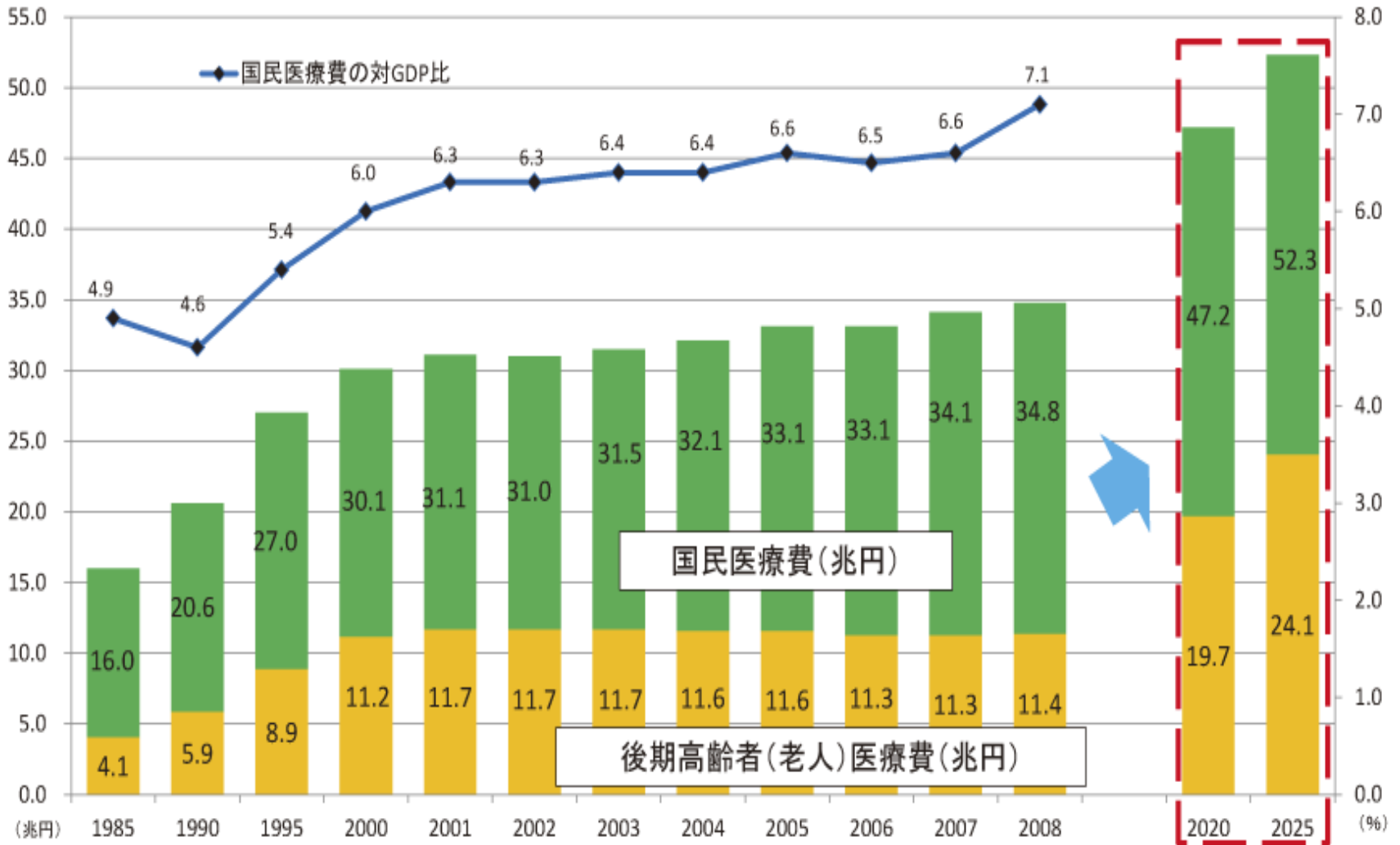
単身高齢者及び高齢の夫婦のみの世帯が急増

〈世帯構成の将来推計（世帯主65歳以上）〉

単位：千世帯

区分		単独	夫婦のみ
愛知県	平成22年	231	286
	平成37年	346	345
全国	平成22年	4,980	5,403
	平成37年	7,007	6,453

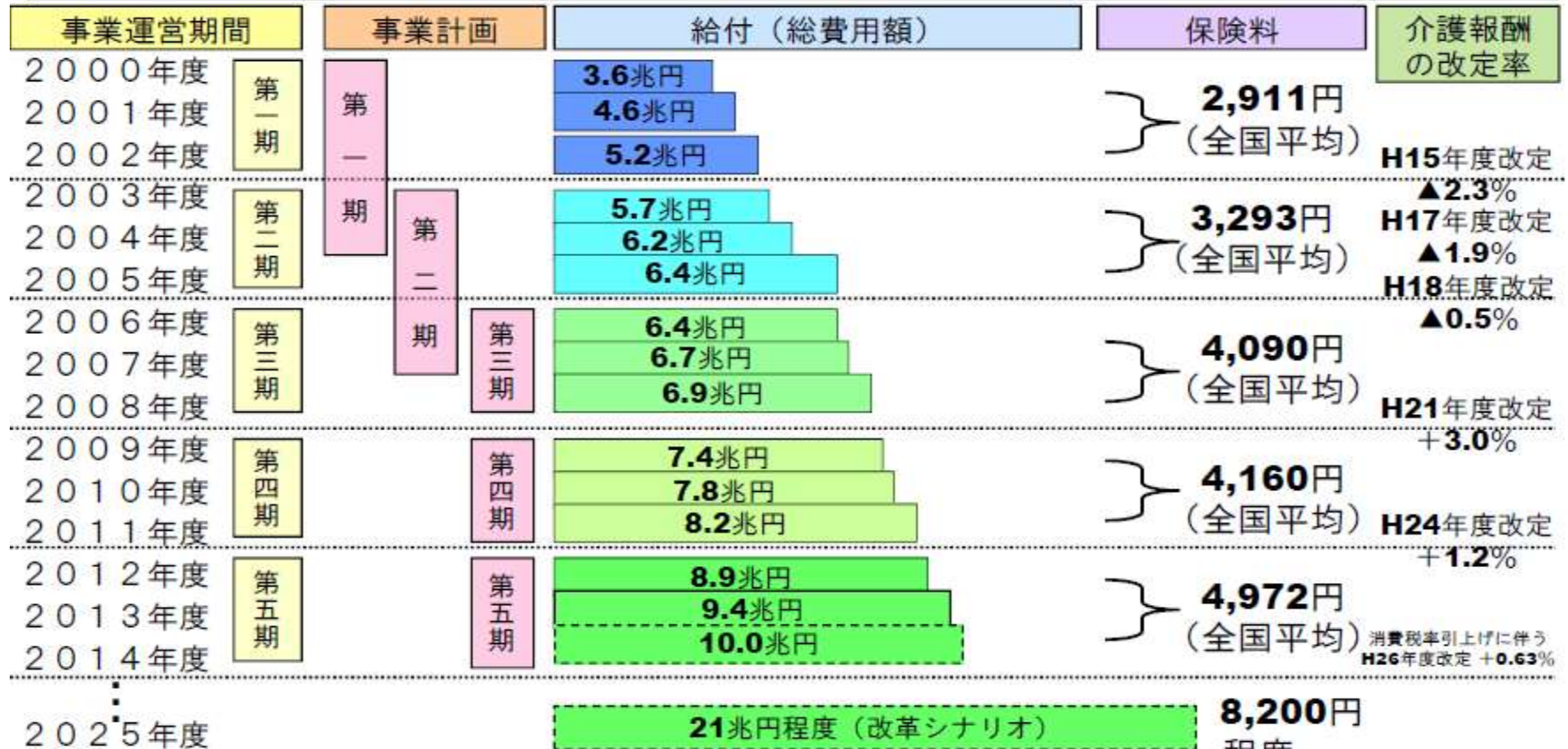
医療費の推移



資料：2009年度までは平成23年度「厚生労働白書」、2015年以降は「医療費等の将来見通し及び財政影響試算」厚生労働省保険局(平成22年10月25日)に基づき作成。

介護給付と保険料の推移

- 市町村は3年を1期(2005年度までは5年を1期)とする介護保険事業計画を策定し、3年ごとに見直しを行う。保険料は、3年ごとに、事業計画に定めるサービス費用見込額等に基づき、3年間を通じて財政の均衡を保つよう設定。
- 高齢化の進展により、2025年には保険料が現在の5000円程度から8200円程度に上昇することが見込まれており、地域包括ケアシステムの構築を図る一方、介護保険制度の持続可能性の確保のための重点化・効率化も必要となっている。



※2011年度までは実績であり、2012～2013年は当初予算、2014年度は当初予算(案)である。

※2025年度は社会保障に係る費用の将来推計について(平成24年3月)

※2012年度の資金水準に換算した値

資料: 社会保障審議会介護保険部会資料

2. 地域包括ケアとは

地域包括ケアシステムについて



【地域包括ケアの5つの視点による取組み】

地域包括ケアを実現するためには、次の5つの視点での取組みが包括的(利用者のニーズに応じた①～⑤の適切な組み合わせによるサービス提供)、継続的(入院、退院、在宅復帰を通じて切れ目ないサービス提供)に行われることが必須。

①医療との連携強化

- ・24時間対応の在宅医療、訪問看護やリハビリテーションの充実強化
- ・介護職員によるたんの吸引などの医療行為の実施

②介護サービスの充実強化

- ・特養などの介護拠点の緊急整備(平成21年度補正予算:3年間で16万人分確保)
- ・24時間対応の定期巡回・随時対応サービスの創設など在宅サービスの強化

③予防の推進

- ・できる限り要介護状態とならないための予防の取組や自立支援型の介護の推進

④見守り、配食、買い物など、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護など


- ・一人暮らし、高齢夫婦のみ世帯の増加、認知症の増加を踏まえ、様々な生活支援(見守り、配食などの生活支援や財産管理などの権利擁護サービス)サービスを推進

⑤高齢期になっても住み続けることのできる高齢者住まいの整備(国交省と連携)

- ・一定の基準を満たした有料老人ホームと高専賃を、サービス付高齢者住宅として高齢者住まい法に位置づけ

3. 愛知県の地域包括ケアの取組

地域包括ケアシステム構築に向けてのスケジュール

24年度	25年度	26年度	27・28年度	29年度	30～32年度	 37年度 団塊の世代が 75歳に到達
団塊世代65歳に到達				70歳に到達		
第5期高齢者健康福祉計画			第6期		第7期	
第7次	第8次地域保健医療計画				第9次	
懇談会 設置 調査・研究を行い 課題整理	地域包括ケア構築に向け た提言	モデル事業の実施		県内全市町村へ普及		

検討組織

「あいちの地域包括ケアを考える懇談会」

- 平成24年6月設置。
- 医療・介護等関係団体等を構成員とし、愛知県の地域包括ケアのあり方を検討。
- 平成26年1月に、「地域包括ケアシステム構築に向けた提言」を県へ提出。

「愛知県地域包括ケア顧問会議」

- 懇談会の座長と顧問4名により、大所高所から意見交換を行う。

「愛知県地域包括ケア推進研究会」

- 平成24年7月設置。
- 懇談会の下部組織として、地域包括ケアの課題と方策等、具体的な検討を行う。

「地域包括ケアシステム構築に向けた提言」 (平成26年1月)

(提言の目的)

地域包括ケアシステムを構築するには、市町村を始め関係者が認識を共有し、一体となって取り組んでいく必要があります、その取組が着実に推進されるよう、地域包括ケアシステムのあるべき姿、構築の進め方等について明らかにする。

(地域包括ケアシステム構築に当たっての基本的な考え方)

1 各地域の実情に合った形で構築する

本県の各地域の状況は、都市部から山間地まで千差万別であり、社会資源や産業なども大きく異なっている。地域包括ケアシステムは、地域の実情に応じて構築すべきものであり、各地域では、十分に話し合い、自分たちの地域の実情に合った形をつくり上げていくことが重要である。

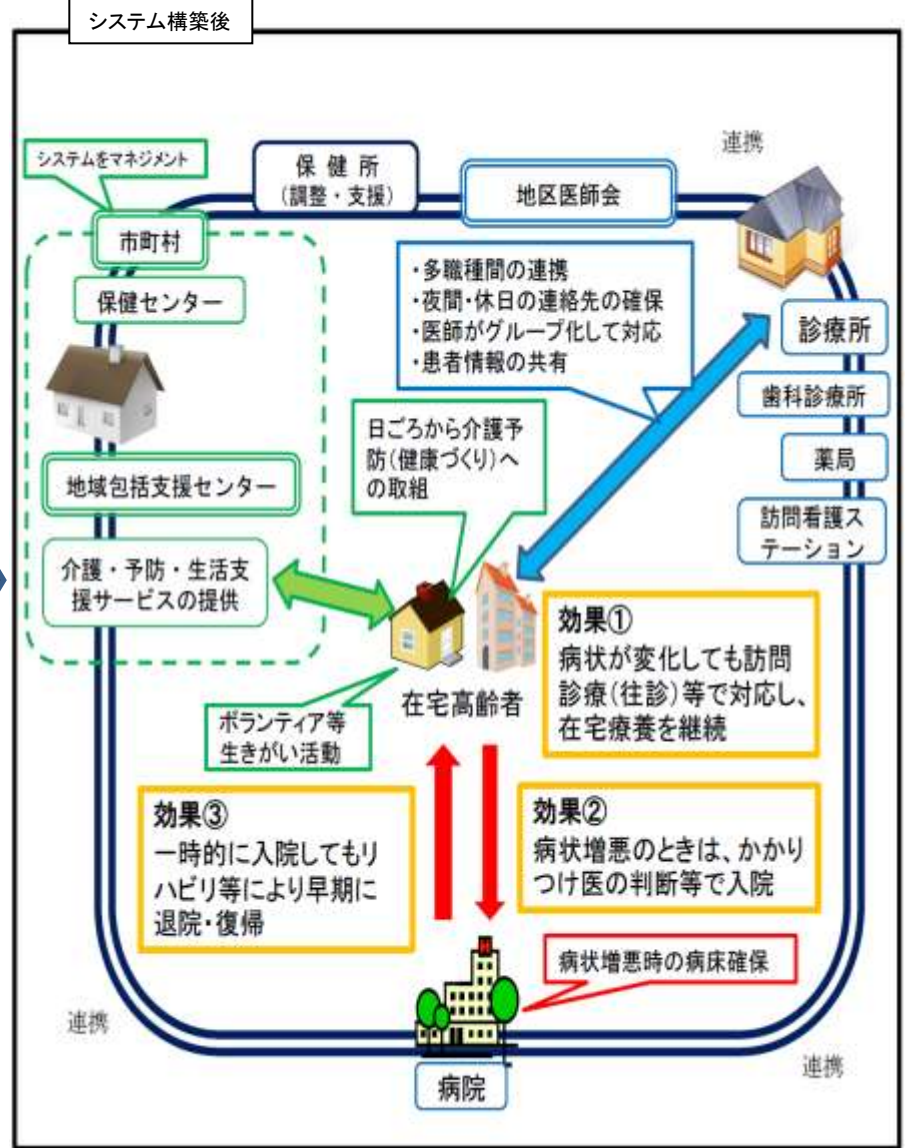
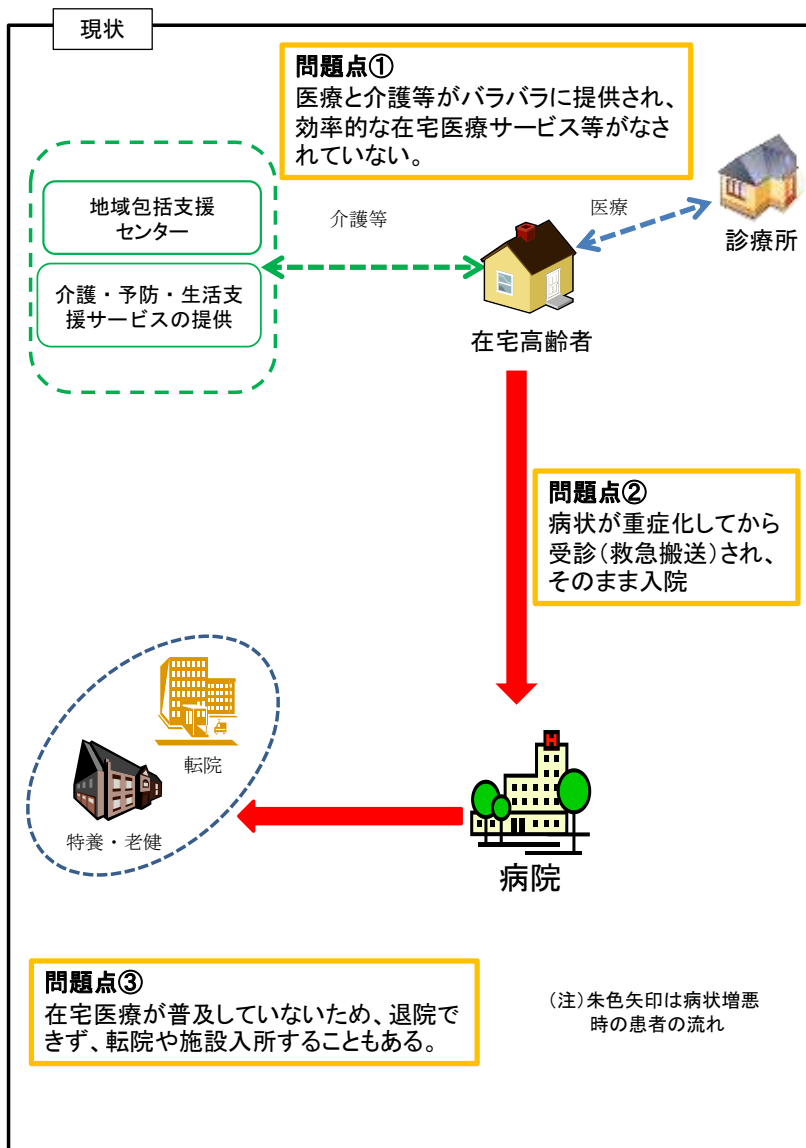
2 自助、互助を含め、地域全体で支え合う

今後の急速な高齢化の進行を考えると、高齢者に必要なニーズをすべて公的な支援や保険制度で賄うことは困難であり、自助、互助を含め地域全体で支え合っていくことが必要である。

3 住民に情報提供し、システム等について啓発する

地域包括ケアシステムについて住民が十分理解した上で、自らが医療や介護等が必要になったときの生活のあり方や、最期の迎え方等について考えておくことが望まれる。そのために、システムを構築する段階から住民に情報提供し、住民の参加を得て構築していくことが求められる。

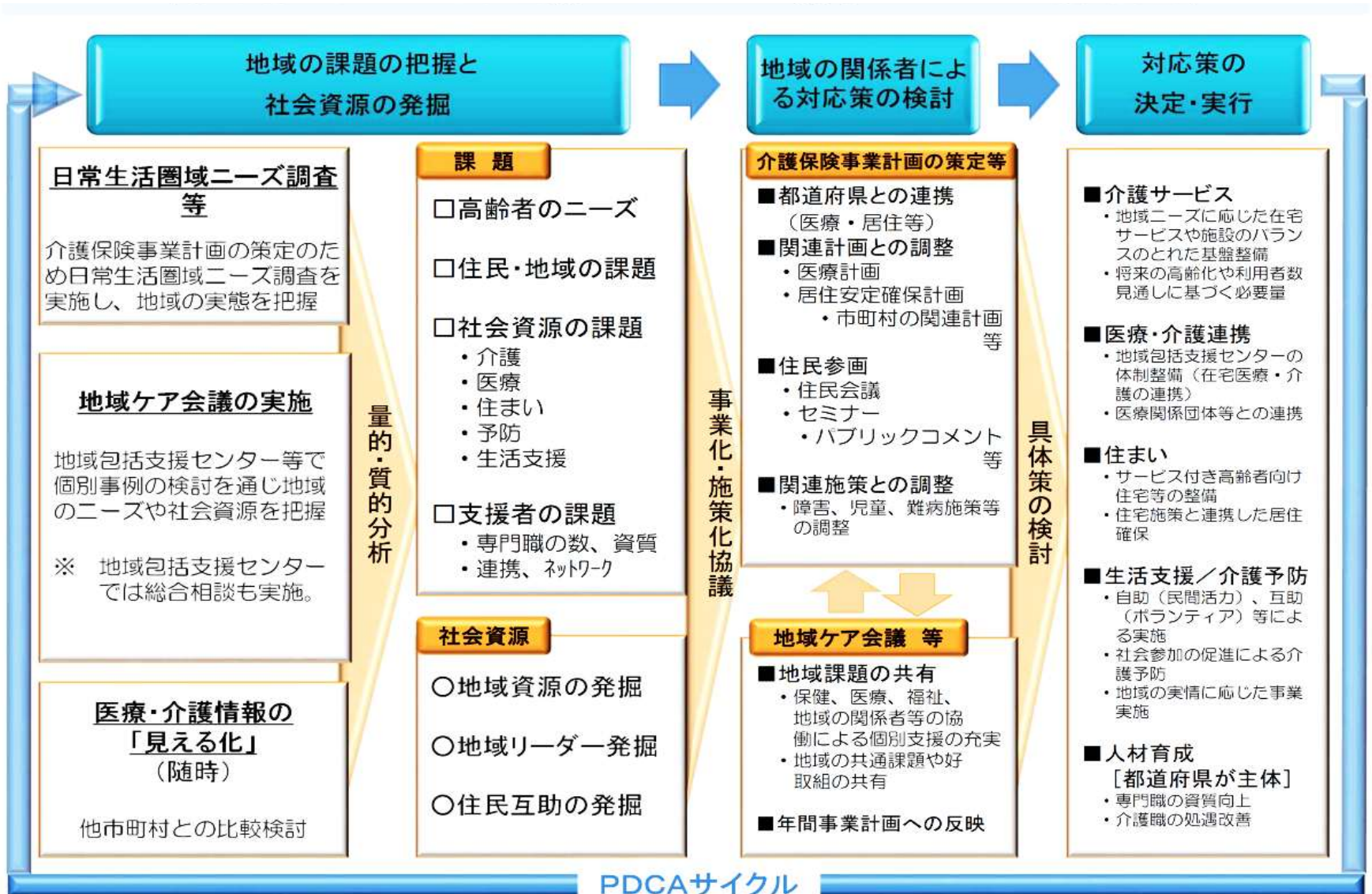
目指すべき姿



関係者の役割

区分	主な役割
本人	自ら健康づくりに励み、見守りなどの互助の支え手となる。
介護者	自らの心身の健康に気を付け、介護者同士相互に支え合う。
地域住民	NPO、社会福祉協議会など、すべての住民が相互に支え合う。
自治体	市町村は、地域包括ケアシステム構築の中心的な役割を担う。
事業者等	医療・介護関係者は、連携しながら適切なサービスを提供する。

4 地域包括ケアシステム構築のプロセス



地域包括ケアシステムの対象区域

中学校区や日常生活圏域を基本としつつシステム構築に速やかに着手するため、地域包括支援センターの所管区域など柔軟に区域を捉える。

主な課題

1 システムのマネジメント

システムのマネジメントは、**市町村、地域包括支援センター、地区医師会が協力して行うこと**とし、それぞれの役割は地域において定める。いずれにしても、**市町村は、システム構築において中心的な役割を担う。**

2 ICT(情報通信技術)の活用

- 関係者の連携を図り、対象者に適切なサービスを提供するためには、**関係者間の情報の共有が必要**であり、その手段としてICTの利活用が期待される。
- 県内では、「電子@連絡帳システム」を使用した情報共有の取組が広がりを見せている。

3 必要な人材の確保

市町村及び地域包括支援センターにおいて、**専門知識を有する職員を育成**するため、あいち介護予防支援センターによる研修や、適切な人事ローテーション等に配慮する必要がある。

サービスの提供に関わる**介護・看護人材の確保**策を実施するとともに、地域の元気な**高齢者に生活支援の担い手として活躍**してもらうことが必要である。

4 生活支援

ボランティア、住民組織、民間事業者等、**生活支援サービスの担い手を支援する体制の充実・強化**や、地域での見守り活動を推進する必要がある。

5 住まい・住まい方

在宅生活継続の土台となる住まいについて、自らによる介護環境整備が重要であるとともに、**低所得の要介護者向けの住まいを確保**する必要がある。

まとめ

区分	主な取り組むべきこと
市町村	<ul style="list-style-type: none">・ システム構築において中心的な役割を担うべき立場にあることを認識し、地域の関係者と一体となって、できる限り速やかにシステム構築に取り組む。・ 地域支援事業の充実に対して積極的に対応する。・ 基礎自治体として自助の活用、互助の組織化に努める。
県	提示したモデルについて、モデル地区を設定してシステム構築のための事業を実施し、他の地域にその状況を示して取組を促進させる。
国	地域包括支援センターが、その役割を十分に果たすことができるよう、人員・財源確保などの体制整備に十分な支援を行う。
県民	<ul style="list-style-type: none">・ 自ら健康づくり、介護予防に努め、健康寿命の延伸を目指す。・ 自らの最期の迎え方について考え、周囲にも伝えておく。・ 地域で積極的に支え合いの一員となる。

4. モデル事業の実施

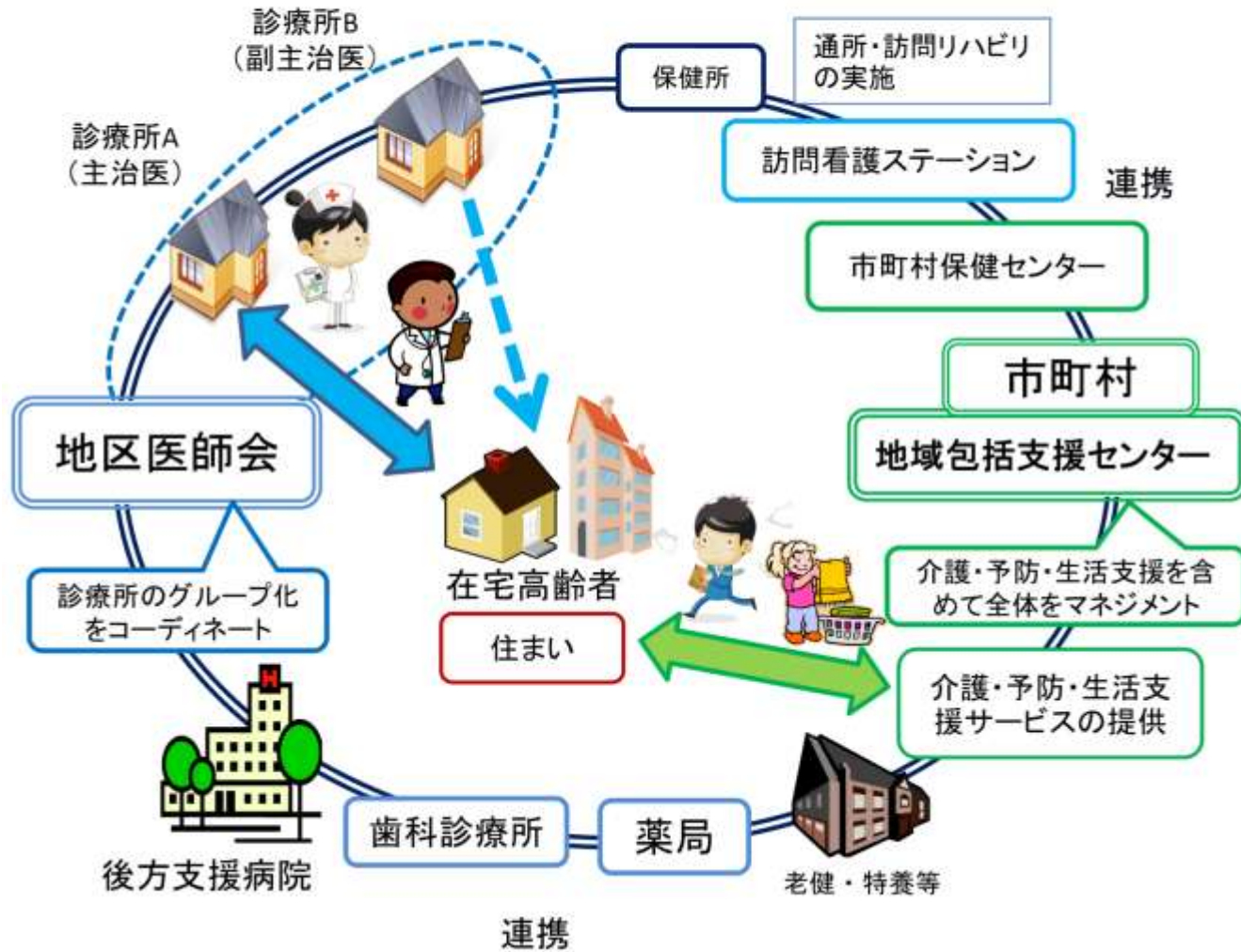
モデルの概要

モデル	説明
地区医師会モデル	<p>市町村と地区医師会が中心となって、在宅医療提供体制を整えるとともに、医療・介護・福祉の関係機関の連携ネットワークの構築及び、地域包括ケア全体のマネジメント体制の構築を行う。</p>
訪問看護ステーションモデル	<p>医療資源が限られた地域で、訪問看護ステーションが中心となり、市町村、地区医師会と連携しながら、ネットワークを構築するとともに、地域包括ケア全体のマネジメント体制の構築を行う。</p>
医療・介護等一体提供モデル	<p>医療・介護等を一体提供する法人が、市町村、地区医師会と連携し、システムの構築を行う。</p>
認知症対応モデル	<p>認知症に対応した新たな取組を行うなど、認知症対応に重点を置いてシステムの構築を行う。</p>
単年度モデル	<p>上記のモデル事業等を実施しない圏域において、医療と介護の連携等に集中的に取り組む。</p>

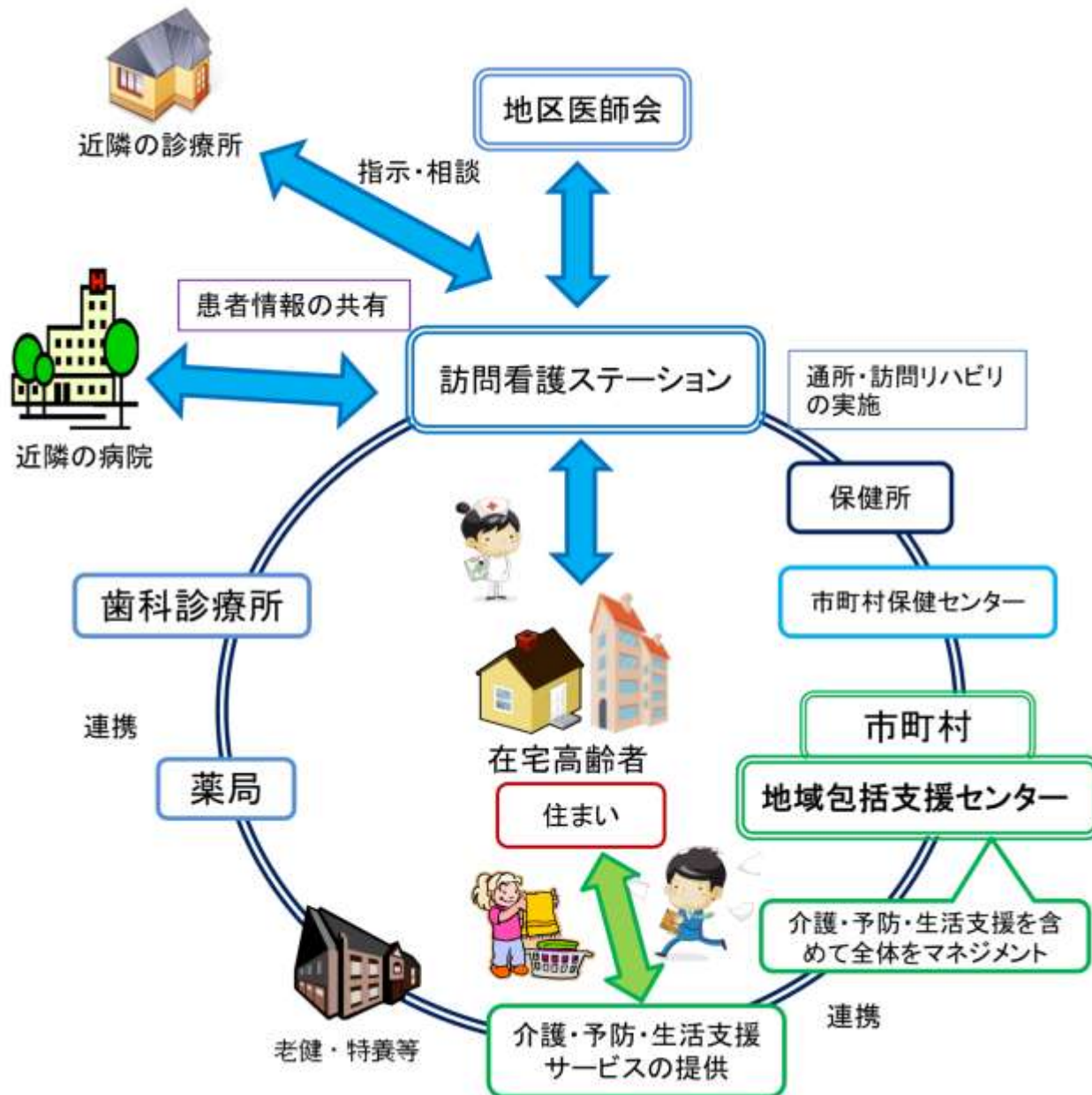
地区医師会モデル



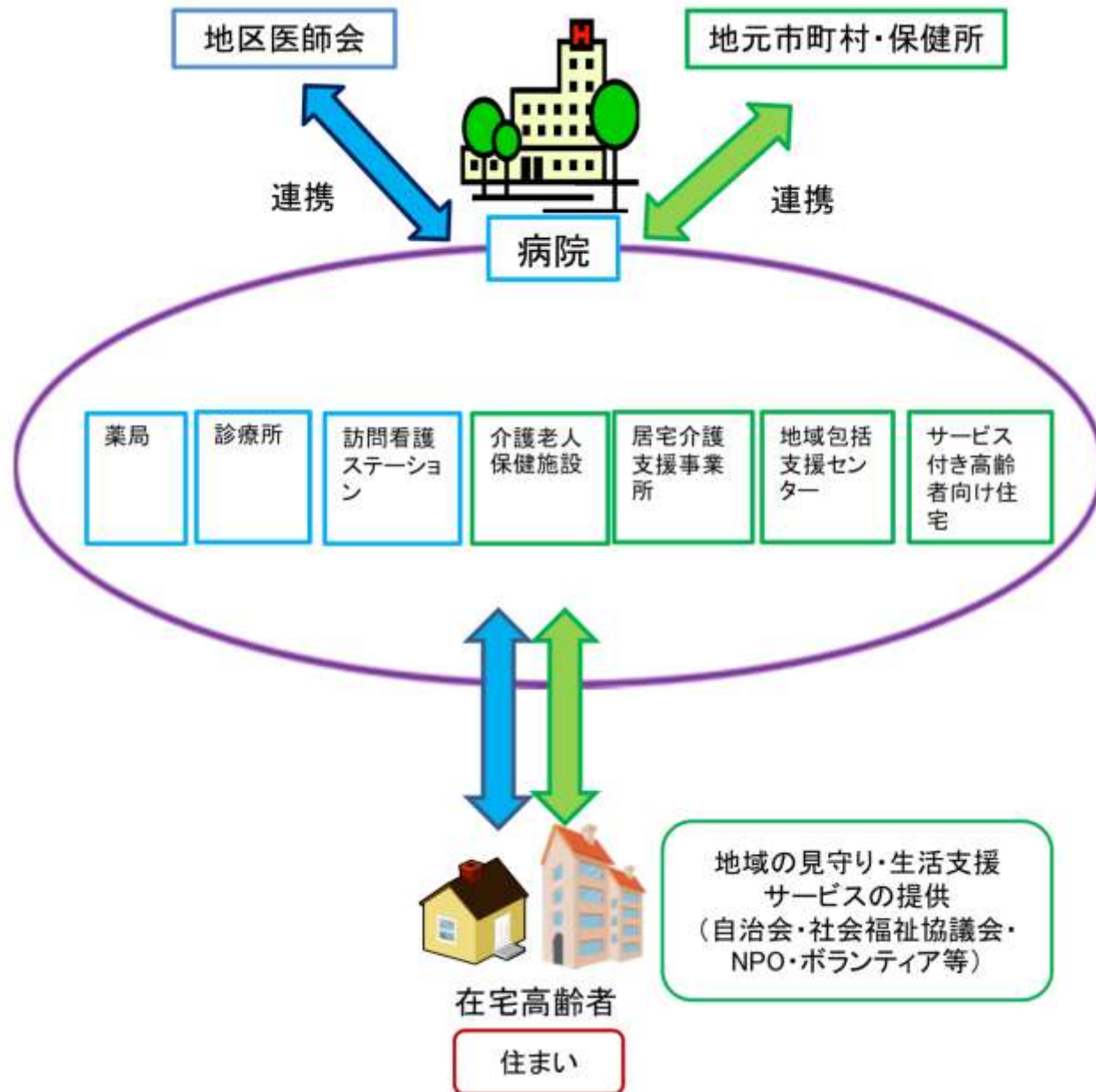
夜間・休日の連絡先
(窓口)の確保



訪問看護ステーションモデル



医療・介護等一体提供モデル



モデル事業の実施市町村

モデル	箇所数	実施市町村
地区医師会モデル	3 箇所	安城市、豊川市、田原市
訪問看護ステーションモデル	1 箇所	新城市
医療・介護等一体提供モデル	1 箇所	豊明市
認知症対応モデル	1 箇所	半田市
単年度モデル (26年度のみ)	3 箇所	岡崎市、豊田市、 北名古屋市

モデル事業の3年間の取組

1年目	<ul style="list-style-type: none">○ 関係機関連絡会議、地域ケア会議の開催○ ICTを活用した情報共有○ 医療と介護の多職種を対象とした研修等の実施 等
2年目	<ul style="list-style-type: none">○ 初年度の取組の継続○ 高齢者が介護予防に参加しやすい新たな取組の実施○ 生きがい就労の場の提供等、高齢者の社会参加・生きがいづくりと融合した介護予防の取組の実施○ 低所得・要介護の高齢者の住まいの確保等に向けた取組の検討 等
3年目	<ul style="list-style-type: none">○ 初年度以降の取組の継続○ 地域で不足している生活支援サービスを実施する団体の立ち上げの支援○ 低所得・要介護の高齢者の住まいの確保に向けた取組の実施 等

モデル事業説明会の開催

モデル事業を実施する各市の実施計画・取組内容に関する説明会を開催した。

○開催日 平成26年6月30日(月)

○場 所 愛知県女性総合センター
(ウィルあいち)

○出席者 県内市町村職員、医療・
介護・福祉等団体関係者、
地域包括支援センター職
員等303名



モデル事業中間報告会の開催

モデル事業を実施する各市の進捗状況に関する中間報告会を開催した。

○開催日 平成26年10月31日(金)

○場 所 愛知県自治研修所

○出席者 県内市町村職員、医療・介護・福祉等団体関係者、地域包括支援センター職員等172名

